

久喜市外出自粛等影響事業者応援給付金

よくあるご質問 Q&A

1 対象・申請要件について

- 1-1 個人事業主やフリーランスも対象となりますか。
- 1-2 市外に本社があっても、店舗が市内にあれば対象となりますか。
- 1-3 市内に本社がありますが、店舗が市外にある場合、対象となりますか。
- 1-4 埼玉県の手続き費・協力金を一度でも受給していれば対象となりますか。
- 1-5 以前（令和2年度）、市の各給付金を受けていても、給付対象となりますか。
- 1-6 令和3年に開業したのですが、本給付金の対象となりますか。
- 1-7 複数の事業所を営んでいますが、事業所単位での申請はできますか。
- 1-8 給付額について教えてください。
- 1-9 給付対象になるか確認したいのですが。

2 申請手続き・申請書類について

- 2-1 申請書の提出期限はいつですか。また、どのように提出すればよいですか。
- 2-2 申請書の様式はどこで入手できますか。
- 2-3 申請してからどのくらいで給付されますか。
- 2-4 給付の審査結果について、通知等がありますか。
- 2-5 申請に必要な書類を教えてください。
- 2-6 埼玉県の手続き費・協力金を紛失等した場合、どのようにすればよいですか。

1 対象・申請要件について

1-1 個人事業主やフリーランスも対象となりますか。

A) 「埼玉県酒類販売事業者等協力支援金」、「埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金」のいずれかを受給していれば対象となります。

1-2 市外に本社があっても、店舗が市内にあれば対象となりますか。

A) 対象となります。

1-3 市内に本社がありますが、店舗が市外にある場合、対象となりますか。

A) 対象となります。

1-4 埼玉県の支援金・協力金を一度でも受給していれば、対象となりますか。

A) 一度でも受給していれば対象となります。

1-5 以前（令和2年度）、市の各給付金を受けていても、給付対象となりますか。

A) 対象となります。

1-6 令和3年に開業したのですが、本給付金の対象となりますか。

A) 対象となります。

ただし、埼玉県の支援金・協力金を受給している必要があります。

1-7 複数の事業所を営んでいますが、事業所単位での申請はできますか。

A) 事業者単位での申請になりますので、市内に複数の事業所を構えていても1事業者につき1回の申請までです。

1-8 給付額について教えてください。

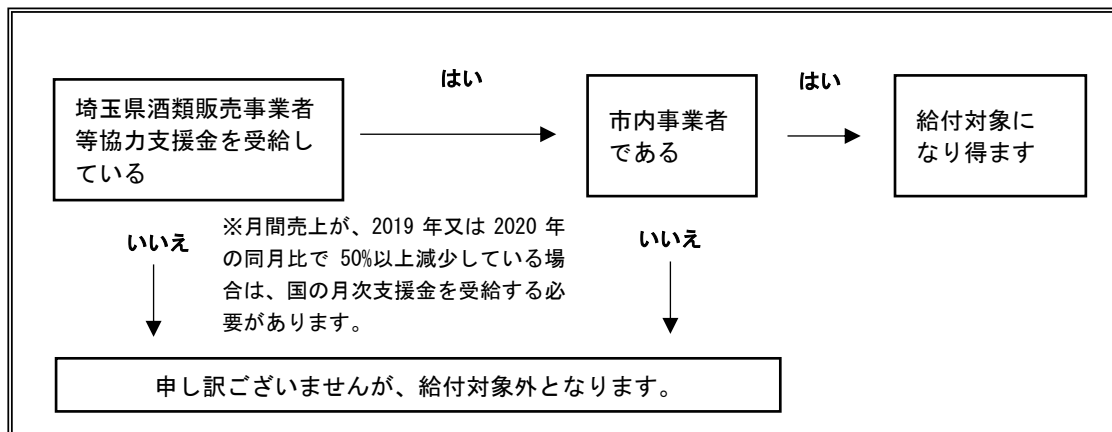
「埼玉県酒類販売事業者等協力支援金」を受給している事業者は、一律20万円。

「埼玉県感染防止対策協力金」、「埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金」を受給している場合は、一律10万円です。

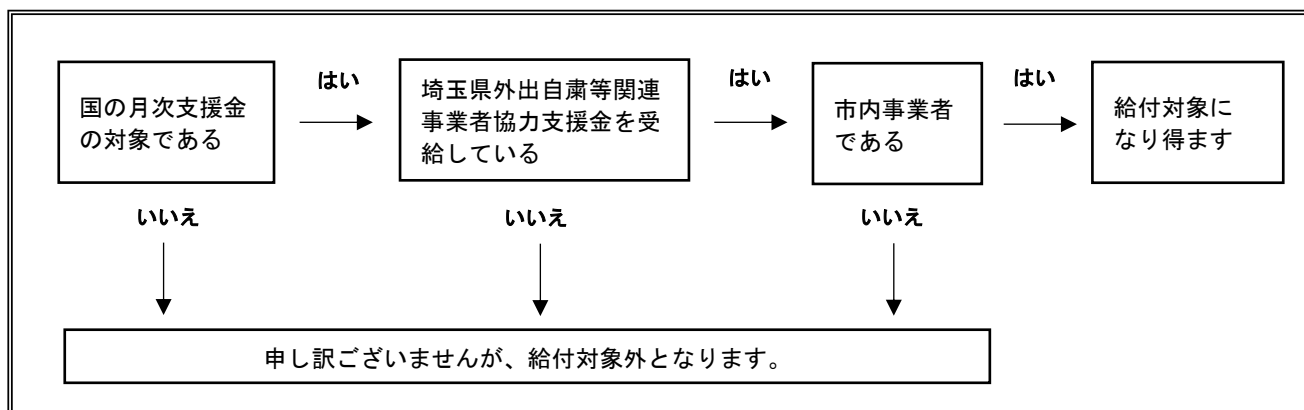
1-9 給付対象になるか確認したいのですが。

受給している埼玉県の支援金・協力金によって異なりますので、下記をご確認ください。

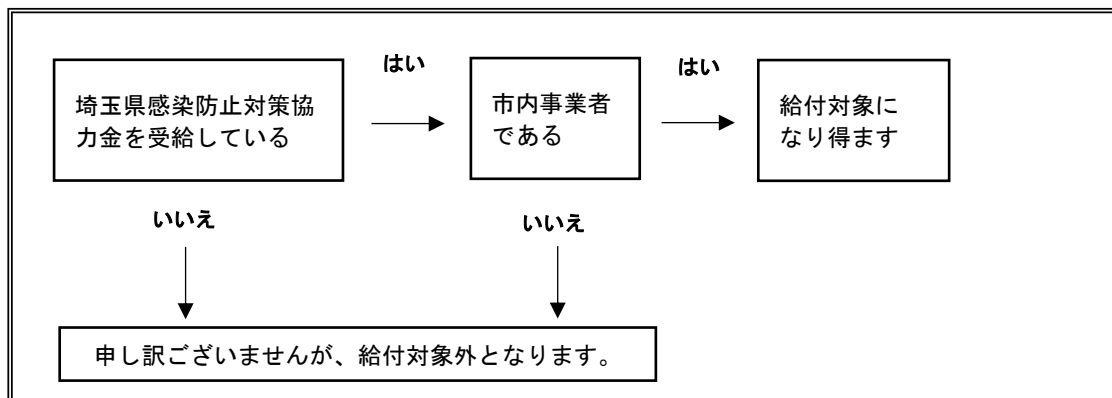
■酒類販売事業者等



■外出自粛等関連事業者



■飲食店等



★久喜市の給付金は、埼玉県の「酒類販売事業者等協力支援金」、「外出自粛等関連事業者協力支援金」、「感染防止対策協力金」を受給していることが要件の一つとなります。

埼玉県の支援金等の給付対象となっている事業者の方で、まだ申請されていない場合は、埼玉県の支援金等の申請・受給していただいた上で、本市の給付金をご活用ください。

2 申請手続き・申請書類について

2-1 申請書の提出期限はいつですか。また、どのように提出すればよいですか。

A) 提出期限は令和4年3月15日(火)必着です。

・【郵送の場合】下記の宛先に提出してください。

〒346-0912 久喜市菖蒲町新堀 38 久喜ブランド推進課あて

・【電子申請の場合】下記のURLから申請できます。

URL:https://s-kantan.jp/city-kuki-siatama-u/offer/offerList_initDisplay.action

・【窓口の場合】下記の窓口で提出できます。

- ・本庁舎1階「環境経済・教育分室」
- ・菖蒲総合支所1階「久喜ブランド推進課」
- ・栗橋総合支所1階「総務管理課」
- ・鷺宮総合支所1階「総務管理課」

2-2 申請書の様式はどこで入手できますか。

A) 申請書等の指定様式は、市ホームページに掲載されておりますので、ダウンロードしてください。また、ダウンロードできない場合は、下記の窓口で受け取ることができます。

- ・本庁舎1階「環境経済・教育分室」
- ・菖蒲総合支所1階「久喜ブランド推進課」
- ・栗橋総合支所1階「総務管理課」
- ・鷺宮総合支所1階「総務管理課」

2-3 申請してからどのくらいで給付されますか。

A) 申請書受理日から概ね2週間程度を予定しております。ただし、申請件数により審査に時間がかかる場合があります。また、添付書類等に不備があるなど、審査内容によっては時間がかかります。

2-4 給付の審査結果について、通知等がありますか。

A) 給付金の給付を決定した場合は、申請時に提出いただきました口座に振り込みますので、通知はありません。審査の結果、要件や添付書類等に不備がある場合は、不給付決定通知書の文書で通知します。

2-5 申請に必要な書類を教えてください。

A) 以下の通りです。

申請書兼請求書	外出自粛等影響事業者応援給付金 申請書兼請求書（様式第1号）
市内に事業所又は事務所が所在していることが確認できる書類	履歴事項全部証明書の写し 確定申告書の写し など
下記のいずれかを受給したことが確認できる書類 ・ 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金 ・ 埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金 ・ 埼玉県感染防止対策協力金	交付決定通知書の写し
振込先口座の通帳の写し	金融機関名、支店名、預金の種類、 口座番号、口座名義が確認できる 部分の写し

2-6 埼玉県の交付決定通知書を紛失等した場合、どのようにすればよいですか。

A) 振込まれたことが分かる通帳の写しなど、受給したことが確認できる書類を提出してください。